

令和7年度 第2回君津市障害者地域自立支援協議会会議録

日 時 令和7年 10月 31日(金)午後1時30分から
場 所 君津市保健福祉センター 1階 集団指導室

【君津市障害者地域自立支援協議会】

1 開 会

2 議 題

- (1)日中サービス支援型共同生活援助の令和6年度評価について
- (2)地域生活支援拠点の令和6年度評価について

3 その他

4 閉 会

◎ 出席委員 16名

津石 隆吉 中道 泰世 湯本 晶子 小林 晃 高橋 勝巳 渡邊 雄太
保住 寛 小野 隆司 並木 美幸 神子 丈夫 江澤 利明 佐々木 操
近藤 英子 齊藤 敦 諏方 壽一郎 丸 博幸

◎ 欠席委員 3名

榎本 世明 田村 学 大川 洋子

◎ 事務局 6名

福祉部障がい福祉課 課長	鈴木 洋和
福祉部障がい福祉課 障がい者支援係 係長	重田 友之
福祉部障がい福祉課 給付係 係長	松本 麻実
福祉部障がい福祉課 主任精神保健福祉士	三浦 貴裕
福祉部障がい福祉課 主任主事	和田 美由紀
君津市障害者基幹相談支援センター 管理者	鈴木 泰規

◎ 公開又は非公開の別 公開・ 非公開

◎ 傍聴者 1名

君津市障害者地域自立支援協議会

《午後1時30分開始》

(鈴木課長)

定刻になりましたので、ただいまから、令和7年度第2回君津市障害者地域自立支援協議会を開会させていただきます。本日はお忙しい中、本協議会にご出席いただきありがとうございます。本日の進行を務めます、障がい福祉課の鈴木でございます。よろしくお願ひいたします。

(鈴木課長)

それでは、会議に入っていきたいと思います。

はじめに、本会議の定足数の報告をいたします。本日の出席委員は、委員総数19名のところ16名のご出席をいただいており、過半数に達していることから、君津市障害者地域自立支援協議会設置要綱第6条第2項の規定に基づき、本日の会議が有効に成立していることをご報告いたします。

また、本日の会議につきまして、君津市審議会等の会議の公開に係る規則により、会議録を作成し、公開することをあらかじめご承知おきください。

なお、質疑応答の際は、事務局職員がマイクをお持ちいたしますので、よろしくお願ひいたします。それでは、傍聴人はご入室ください。

(傍聴人入室)

(鈴木課長)

議題に入る前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

(鈴木課長)

不足している資料がございましたら、挙手にてお知らせください。

この後の議事進行につきましては、君津市障害者地域自立支援協議会設置要綱第6条第1項の規定に基づき、津石会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

(津石会長)

規定によりまして、議長を務めさせていただきます。

議題1「日中サービス支援型共同生活援助の令和6年度評価について」を議題とします。内容について、事務局の説明を求めます。

(事務局説明)
(渡邊部会長より補足説明)

(津石会長)

説明が終わりましたので、何か質問がありましたらお願ひします。

(湯本委員)

イノベル外箕輪についてお伺いします。日中活動として塗り絵等の創作活動を実施しているとのことですが、通院の同行はしているのでしょうか。また、体験などの利用者のニーズへの対応について、令和6年度の受け入れ中止の理由はなぜなのかを教えてください。加えて、強度行動障害の方が4名入居されているとのことですが、症状としてどのようなものがあるのか、教えていただければと思います。

(事務局)

通院同行については、通院時は支援員が同行すると聞き取っております。令和6年度の短期入所、体験利用の受入中止については、運営母体が変わり、受入体制が十分に整っていないことから中止としていましたが、現在は体制が安定しているため受け入れを再開していると伺っております。

強度行動障害については、一概には言えない部分もありますが、一般的には他害や強いこだわりにより日常生活に支障が生じるため、より支援が必要な方と認識していただければと思います。

(湯本委員)

イノベル外箕輪について、地域に開かれた運営という点では、実習生やボランティアを受け入れていなく、家族や地域との交流が少ないと地域に開かれたというよりは閉じられていると感じます。家族、地域との交流が少ない理由がわかられば教えてください。

家族と連絡を取った際の記録を残していないとのことですが、記録がないのは信じられません。全体的に秘密主義と感じてしまいます。気になってネット上で情報を検索してもほとんど情報を得ることができませんでした。地域に開かれてた施設でないと中で何が行われているのかわかりません。そういう部分をよく確認していただいた方が良いと思います。また、株式会社は利益を出さな

ければならない会社であり、福祉施設で利益を出すという考えはあまり適当でないと思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

地域に開かれた運営については、地区の方々との連携をとっていくことは必要と考えております。本会議での評価内容につきましては千葉県の自立支援協議会にも報告し、本市の自立支援協議会の意見と県の自立支援協議会の意見を事業所にフィードバックしていきたいと考えております。

株式会社についてですが、株式会社以外の事業所についても、事業を継続していくためには一定の収益を見込みつつ運営しています。株式会社という形態だからといって、福祉施設の運営が適当でないとは一概には言えないと考えております。

実習生については、現状は申し込みはありませんが、希望者がいれば受け入れたいと伺っております。都心部にあるグループ会社においては、外国人の受け入れが進んでおり、話があれば君津市でも受け入れていきたいとのことです。

(湯本委員)

大体理解しましたが、株式会社での運営にはリスクがあるとの認識があるため、できれば社会福祉法人や NPO 法人で運営していただければ私としても安心できます。職員の方には、抜き打ちでも構いませんので、実際に事業所へ訪問していただきたいと考えています。地域生活支援部会では実際に訪問されたのでしょうか。

(渡邊委員)

全員が 2 か所を訪問したわけではなく、部会員で手分けをして訪問しました。

(江澤委員)

私も湯本委員と同じで、イノベル外箕輪について、地域に開かれた運営の点が家族との連絡を取っているのみで少ないという感想を持ちました。ボランティアの受け入れについては、社会福祉協議会の中にボランティアセンターがありますので、ぜひ積極的に活用していただければと思いますので、その旨をお伝えいただければと思います。

(津石会長)

ほかにございますか。

(津石会長)

ないようですので、お諮りします。議題1「日中サービス支援型共同生活援助の令和6年度評価について」を承認される委員は挙手をお願いします。

(挙手全員)

(津石会長)

ありがとうございます。賛成全員により、議題1は承認することに決定しました

(津石会長)

続きまして、議題2「地域生活支援拠点の令和6年度評価について」を議題とします。内容について、事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

(津石会長)

説明が終わりましたので、何か質問がありましたらお願いします。

『質問無し』

(津石会長)

ないようですので、お諮りします。

議題2「地域生活支援拠点の令和6年度評価について」を承認される委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

(津石会長)

挙手全員により、議題2は承認することに決定いたしました。

(津石会長)

次に、「その他」ですが何かございますか。

(神子委員からきみつ愛児園についての報告)

(津石会長)

ほかに何かございますか。

(鈴木課長)

事務局から報告があります。説明は各担当より行います。

(事務局から事務事業の見直しについて説明)

(津石会長)

ほかに何かございますか。

(津石会長)

ほかにないようなので、その他については終了といたします。

以上で予定しておりました内容は全て終了しましたので、ここで議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

(鈴木課長)

以上をもちまして、令和7年度第2回君津市障害者地域自立支援協議会を閉会とさせていただきます。次回の開催については、令和8年1月28日(金)を予定しています。ありがとうございました。

《閉会》